

保健関係について

1 保健室の役割について

保健室は、西昇降口の隣にあります。けがや病気の時、健康診断や身体測定の時、体のことや健康について知りたい時、悩みごとなどを相談したい時等に利用します。

保健室では、体と心の両面から子どもたちの健康を見守り、様々な訴えに対して安心して相談できる場として、子どもたちの声に耳を傾け対応するように努めています。

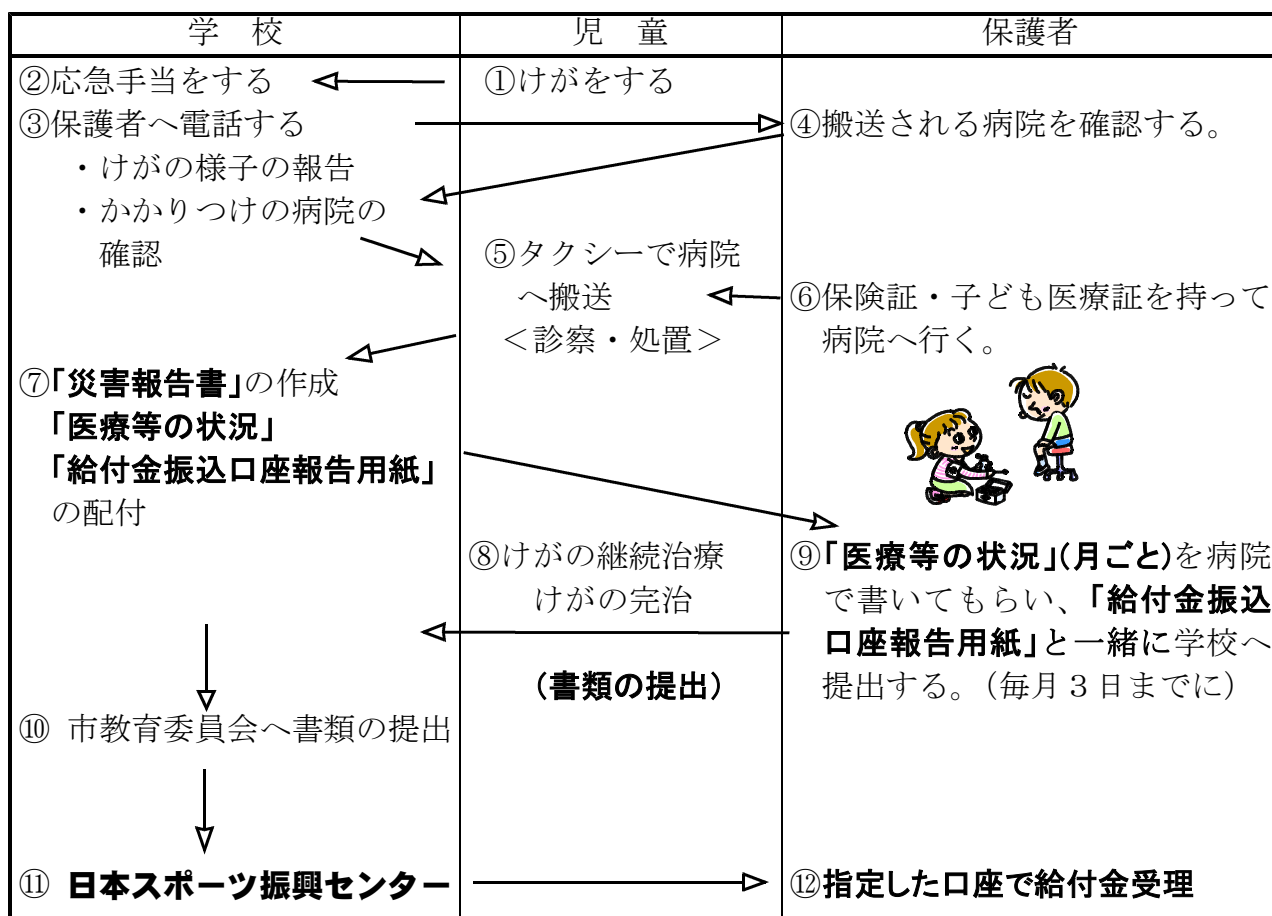
(1) 学校でけがをした場合

医療の対象にならない軽微な傷病の手当、または医療機関へ送るまでの応急的な処置を保健室で行います。

緊急に医療を要すると判断した時は、家庭に連絡するとともに、医療機関へ連れて行きます。その際、保健カードに記載の「かかりつけの病院」を参考にします。保護者の方には、保険証をお持ちの上、病院へ来ていただくことになります。もし、連絡がとれない場合には、近くの医療機関に連れて行く場合もあります。けがの程度によっては保護者の方に経過観察をお願いする場合があります。その後の医療機関の受診についてはご家庭の判断にお任せすることになります。

保健室では外傷の継続的な処置や家庭においてのけがの処置、内服薬の投与は行いません。

【学校でけがをした場合の流れ】



【災害共済給付制度について】

学校の管理下においてけがをして病院を受診された場合は、「独立行政法人日本スポーツ振興センター」に申請すると、災害給付を受けることができます。（加入掛金はあま市が全額負担しています）

- ・ 災害給付の対象となる負傷、疾病……医療費が5000円(500点)以上の場合
 - ・ 給付金額……かかった医療費の1割
 - ・ 手続きの方法……前ページの表にある手順で進めます。※ 太字の部分
- ※ 手続きが不要の場合は、学校へ「医療等の状況」の用紙をそのままお返しください。

(2) 学校で具合が悪くなった場合

発熱時や保健室で休養（原則として1時間まで）しても回復しない場合は、保護者の方に連絡し、保健室へのお迎えをお願いしています。

(3) 健康診断について

子どもたちが、1年間健康に過ごすことができるかどうかを知るために、毎年4～6月の間に定期健康診断を行います。健康診断の項目は、身体測定、視力検査、聴力検査、尿検査、歯科健診、内科健診、結核検診、眼科健診等です。学年によって検査項目が違います。健康診断の前に、保健調査を行います。結果は、「結果のお知らせ」や「健康手帳」でお知らせします。お知らせの用紙をもらってきた場合は、早めに医療機関で診てもらうようにしてください。

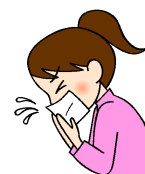
(4) 朝の健康観察について

学校では、朝の会で、子どもたちの健康状態が教育活動に参加するのにふさわしい心身の状態かどうかを毎日、観察しています。ご家庭においても、検温と朝の様子を観察した上で登校させてください。

【健康観察のポイント】

元気なときと比べて、何か変わったことがないかを注意して診てください。

元気がない	顔色が悪い	落ち着きがない
あくびをする	朝食を食べない	鼻水が出ている
顔がむくんでいる	眼が赤い	何度もトイレに行く
皮膚に発疹がある	咳が出る	熱がある
等		



(5) 学校保健委員会について

学校医、学校歯科医、学校薬剤師、教職員、保護者、児童の代表によって構成され、子どもたちが抱える健康課題を、学校や家庭、地域社会が連携して解決していくための組織です。

毎年子どもたちの実態に応じてテーマを設定し、実施しています。テーマによっては地域の関係機関の方に参加していただきます。話し合われた内容については、ほけんだよりや学年通信等を通してお知らせします。

(6) 健康な生活を送るために

子どもたちが生涯、健康な生活を送るためには、小さい頃から望ましい生活習慣を身に付けることが大切です。

★ 朝食は、必ず食べる

朝食を欠食すると空腹のために気持ちが悪くなったり、腹痛を訴えたりします。朝食は一日の生活を支えるエネルギー摂取のための大事な食事です。しっかり食べて、気持ちよく一日をスタートさせましょう。

★ 睡眠をしっかり取る

体調が悪い場合に「睡眠不足」が原因と考えられる場合があります。睡眠は体や心の疲労をとるために重要であり、成長期にある子どもにとってはよく眠ることが健やかな成長につながります。早寝、早起きを心がけ、睡眠をしっかり取るようにしましょう。

★ 排便の習慣をつける

よく腹痛を訴える児童の中には、排便習慣に問題のある場合があります。特に便秘は体にさまざまな影響を及ぼします。快便は体の健康のバロメータであり、子どもの健康を守る上でも大切なことです。

★ 歯磨きの習慣を付ける

小学生の時期は、乳歯から永久歯に生え替わる大事な時期です。学校では歯の健康に関心をもち1日3回歯磨きができる子をめざして、給食後の歯磨きを行っています。ご家庭においても、食後の歯磨きをしっかり行いましょう。

★ 手足のつめを切る

手足のつめが長いと、細菌のすみかになったり、けがにもつながったりします。つめは、短く清潔に保つようにしましょう。

★ ハンカチ、ティッシュを持ってくる

ハンカチを持っていない子がたくさんいます。ハンカチはポケットに入れて、すぐに使えるようにしましょう。